

第 6 回 沖 縄 県 教 育 委 員 会 会 議 (定 例 会)

1 日時 平成22年4月21日 15時6分～16時36分

2 場所 教育庁第一会議室

3 出席者

委員	鎌田 委員 安次嶺 委員 中野 委員 新垣 委員 金武 委員 (教育長)	(欠席委員) 比嘉 委員 (委員長)
	統括監等	教育指導統括監、参事
	課長及び 班長等	総務課長 財務課学校予算・振興班班長 施設課長 施設課技術調整監 福利課長 県立学校教育課長 義務教育課長 保健体育課長 生涯学習振興課長 文化課長 全国高校総体推進課長
職務のため 出席した者	(事務局) 総務課総務班班長 総務課総務班主査 総務課教育企画監 総務課教育企画班指導主事 県立学校教育課指導主事 (2人)	
4 傍聴した者 記者1人 / その他0人		

平成22年第6回県教育委員会会議（定例会）

（開会15:06）

鎌田委員	<p>それでは、ただ今から平成22年第6回県教育委員会会議・定例会を開催します。</p> <p>本日は、比嘉委員長から、所用で欠席するとの連絡がありました。つきましては、委員長職務代理者の私が委員長に代わって会議進行を務めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、会議の決定を行います。本日1日を予定していますがよろしいでしょうか。</p>
各委員	異議なし。
鎌田委員	<p>では、このとおり決定します。</p> <p>次に、前々々の会議録の承認を行います。この会の会議録署名人は私でしたが、確認しましたところ、正確に記載されておりますので報告します。今回の会議録署名人は新垣委員にお願いします。</p>
新垣委員	はい。
鎌田委員	次に、教育長報告をお願いします。
教育長	（教育長報告を行う）
中野委員	公立学校教職員の定期人事異動について。小・中学校においては指導方法改善加配等514人、さらに小学校14校、中学校7校において養護教諭の複数配置等定数改善を図ったとある。指導方法改善加配の教員は、具体的にどのような役割をしているのか。
義務課長	1つは指導方法工夫改善です。例えば、小学校・中学校の算数や数学等で学級に2人でTTで授業をします。また、教科コーディネーターを各事務所に2人ずつ配置して、全国学力学習状況調査の関わりで、国語・算数・数学の加配教員を配置し、学校の求めに応じて助言に行ったりします。そのほか、生徒指導の加配教員、特別支援学級の通級加配等を含めて514名となっております。
中野委員	どれぐらいの予算額か。
義務課長	年間一人およそ600万円です。
中野委員	離島読書活動支援事業について。八重山の分館の廃止問題に絡んでの議会答弁を見たところ、その活動支援事業が1.062万円はあるということでこの予算を、一括貸出とか移動図書館の充実を図ると答えているが、この事業は何年ぐらい続いているのか。
教育長	これは、新規事業で、主要事業として今年新規に1.062万円の予算をとったということです。

鎌田委員	去年も実施していたのではないか。
教育長	八重山分館や本館からそういう貸出はこれまでもやっておりました。
中野委員	事業としてはやっているということか。
教育長	事業としてはやっております。さらに充実させるために、一千万円あまりを予算確保して、宮古、八重山だけではなく、他の離島も含めて離島の読書環境を充実させていこうということです。
中野委員	<p>既に一括貸出や移動図書館はやってきている。その中でまた新規事業の一千万円を使うということは、私個人としてはどうかなと思う。</p> <p>この予算を有効に使うならば、貸出事業とか移動図書館の充実よりも、与那国町・竹富町にたくさんある小・中学校の学校図書館を強化することが先ではないか。学校というのは地域の住民のコミュニティーセンター的な役割を果たしているの、むしろ学校の図書を充実させることが、サービスの向上に繋がるのではないかと、個人的には思う。</p>
教育長	市町村立小・中学校図書館の充実に関しましては、その所管をしている市町村が基本的に行っております。中野委員がおっしゃるとおり図書館がない離島の学校、住民の読書環境を充実させることが重要ですので、そのためにいろんな仕組みを考えてきましたが、今、市町村をサポートする形で県としてできる最大のものがこの事業でございます。図書館がない市町村に対してできる支援ということで、県が図書館を作ったり、小・中学校内部のことをするのは難しい状況でございますので、図書館のないところには、移動図書館や一括貸出をして、学校にもまたそれを活用してもらおうという意味での事業でございます。
中野委員	与那国町は、多良間村立図書館があるように、町立図書館を作ることも考えられるが、これから新たに市町村立の図書館を作るよりも既にある小・中学校の学校図書館を充実、強化する方がサービスには直結するのではないかと思う。
安次嶺委員	<p>栄養教諭について。やはり子ども達の健康を考えるに、学校での食育はとても大事だと認識している。</p> <p>学力についても、ベースには体、栄養の問題が必ずあると思う。資料には単独調理場、共同調理場と書かれているが、これはどういうものか。</p>
義務課長	学校が単独で学校の中に持っているものを単独調理場と言います。それに栄養教諭を新たに5名を配置しております。共同調理場というのは給食センターのことで、19名を配置しております。
安次嶺委員	具体的にはどのぐらい増えたのか。
教育長	栄養教諭につきましては、過去3年間、14名を配置していただいて研

	究を続けてまいりました。
教育長	昨年度、その研究の成果を委員等でまとめた答申をいただき、これから各市町村に1人は配置するという方向で提言を受けました。それを受けて、今年からは10名ずつ増やしていこうと調整しているところで、今回はその10名を増員させてもらい、24名となっております。
安次嶺委員	まだまだ足りないのではないかと。最終的には、もっと沢山の栄養教諭でそれぞれ子ども達の栄養指導にあたる状況をつくらなくてはいけないと思うので、この様に増えてきたのは大変良いことだと思うし、今後もニーズは高いと思う。今後とも増やしていくという方向性があるのか。
教育長	栄養教育等検討委員会から、各市町村に1人ずつまず配置するよう答申をいただきまして、財政ともいろいろ調整しております。次年度についてはまだこれからですので、今年また10名、また来年10名と、3年間で30名配置できるようお願いしていこうと思っております。
安次嶺委員	学力もそうだが、食育はしっかりやらないといけない。家庭の食事まで含めて学校でしっかり教育することはとても大事だと思うので、学校において今後強化すべき項目であると認識してほしい。
新垣委員	平成22年度県立高等学校入学者選抜の実施結果について。毎年、進学校と実業校とのバランスが悪い。定員割れも大きくなっている所もある。何か手だてとして、中学校との連携、進路指導を少し保護者も交えながら、もう少し手を加えて取り組む必要があるのではないかと。
教育長	中学校を卒業する子ども達がしっかりと高校に進学できるように、推薦入学、連携、中・高一貫、そして1次募集後の志願変更、そして合格発表後に2次募集をして志願変更という形で、できるだけ多くの中学生が高校に進学できるようなシステムとしておりますが、いろんな形で希望校に行けなかったとか、また学校によっては定員は空いているが不合格者がでる等、いろんな状況がございます。それについては、県立学校教育課で、今年空き定員をどうするのかということを検討委員会等を作って各学校に、しっかりと子ども達を受け入れる体制を取っていただきたいということを検討していく予定であります。
新垣委員	中学校の方も進路指導で高校側との連携をもっと図る必要があるのではないかと。学校側と保護者も一緒になってもう少し改善の余地があると思うので、連携して一緒に頑張っていければいいと思う。 中学校では進路が見えない部分がある。子ども達は自分の進路についてあまり意識がなく、友達が行くからという理由で学校を決めるというようなこともあるので、高校の教員が、高校の内容を中学の進路指導の

	方で話すとか、職員も交流して内容をもっと子ども達に、直に、具体的に話が見えるよう伝える等やっていくといいのではないかなと思う。
県立課長	各高校では中学校の保護者向けに出向いて説明を行ってはおります。
新垣委員	保護者対象のものがあまり見えない。子ども達を対象に授業している学校は結構ある。高校の教員や、また生徒が出向いて行く等。それを何年もやっている学校もあるが、保護者の目を変えないと、普通高校へ行けば3年間で大学どうにか考えるというようなことがまだ残っている部分もある。一緒に頑張ればと思っている。
教育長	900人も空き定員があるのに526人の不合格者がいるというのも大きな課題ですので、いろいろ検討してまいりたいと思っております。
中野委員	高校入試について。「調査書と学力検査の比重は原則として5：5だが、平成18年度入試から校長と教育長が協議の上定めることができる」とし、7校が比重の変更した」とあるが、この協議事項はどんなものが上がってくるのか。 また、連携入学について。連携事業やっている学校はどの学校か。
県立課長	調査書と学力検査の比重は原則5：5となっておりますが、学校によっては、学力を重視して4：6にしたいということがあります。あるいは、むしろ学力検査よりも調査書の点数を高く評価して6：4とする場合もあります。進学校で学力を上げようとする傾向がございます。 連携入学につきましては、本部高校、伊良部高校、久米島高校が連携型中高一貫教育校となっており、与勝高校が併設型となっております。
鎌田委員	14ページの課題等について。去年、一昨年の課題で今年引きずっているもの、または新たな課題として今年度提起したのものがあるか。
県立課長	一般的には、離島を含む空き定員の問題がございます。都市部に集中する傾向が強く、特に中部地区ではかなりの倍率が高い傾向にあります。それから、最近の傾向としては専門高校で、農業高校の倍率が高く、工業高校が巻き返して、商業高校は入学志願数が低迷している状況です。通学区域が拡大された影響が出ております。
鎌田委員	空き定員がありながら中学浪人が出る状況は、課題のア・イ・ウ・エを強化すればかなり縮小できるのか。そこは期待したい所だ。 もう1点。中学浪人の中には高等学校に入学できる学力がありながら、本人が特定の学校を志願したために不合格になったような、学力に問題のない不合格者と、学力が低くて不合格になった者の数があると思う。その辺も整理すると思うので、後で教えてほしい。 あと1点。女性管理者の問題だが、去年、教頭試験を受ける女性の管

	<p>理職希望者が減少傾向にあるという話もあったが、本県は全国に比べて女性管理職の比率はどうか。また、小中学校の管理職を受ける女性教員の減少傾向は続きそうか、それへの対応策はどの様に考えているのか。</p>
教育長	<p>管理職への昇任は校長89人で内25人が女性、教頭が66人でうち18人が女性、合計が155人で内43人が女性となっております。本県は他県に比べて女性の管理者は比較的多い方ではないかと思えます。今後の傾向につきましては、受験者を見ると女性が少ないことが伺われます。また、管理職受験者自体も減少しています。私達が教頭試験を受験した頃は40名ずつ8～9教室の受験者がいましたが、今は高校教頭試験で2教室ほどと少ないです。そういう状況でもあり、女性もさらに少なくなっているということで、ぜひ、自分の後継者の管理者を育て、特に女性を育ててほしいと、校長会、教頭会、指導主事会でも常に呼びかけております。</p> <p>また、いろんな所で女性が管理職になれるようにと、今回の校長人事でも、首里高校や名護高校等で女性の校長を起用しております。</p>
鎌田委員	<p>それでは議事に入ります。本日の議題は議案が2件となっております。なお、議案第2号は文化財保持者の追加認定となっておりますので、非公開としたいと思えますがよろしいでしょうか。</p>
各委員	はい。
鎌田委員	このとおり決定します。それでは議案第1号の説明をお願いします。
総務課長	(議案の説明)
鎌田委員	それでは、御質疑ございますか。
安次嶺委員	<p>「2 計画の性格」の(4)に「この計画は、対象範囲を県教育委員会の所管する分野及び私立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校」とある。高校までは公私立問わず入るが、大学は県立大学だけ。県内には他にも大学がある。沖縄振興に関わる長期計画なので、視野を広げて県内にあるすべての大学と連携した方がよい。教育委員会が大学を管理するわけではないが、県立大学以外に、琉球大学、沖縄国際大学、沖縄大学、名桜大学等がある。さらには大学院大学という世界のNo.1を目指す大学がこの沖縄県にできるのだから、そことまったく分離して「我々はこちらだけです。」という形では長期計画としては視野が狭い。こういう沖縄県のすべての高等教育機関とも連携して将来の沖縄の人材、国際的な人材を養成する等、文言がいろいろ盛り込めるのではないか。</p> <p>自分の手の届く範囲だけやればよいということではなく、大学院大学まで含めて視野に入れ、小学校・中学校・高校にいる子ども達がそこを目指すぐらいの方向性を示していいのではないか。それぐらい大き</p>

	くイメージして、その方向でいくというものをどこかに示してほしい。
総務課長	今この計画の中に入っているのは、実際に県が何らかの関与しているものです。県立大学、そして私立の高等学校も財政的な負担もしておりますので、こういう関係で沖縄県の全体教育の中での計画というとらえ方をしております。どういう形で、国立大学や大学院大学等と連携できるか、もう少し勉強したいと思います。
安次嶺委員	財政的に連携するという事ではない。教育理念を共有するとか、交流をするとか、大学院大学の世界一流の人達を県立高校に呼んでレクチャーしてもらおうとか。私は南部医療センターでノーベル賞の人に二度講演してもらったが、それを小学校や中学校でやるということ。そういう人達を呼んで話してもらうことには、大してお金もいらない。どこかに理念として目指してほしい。
鎌田委員	それでは、どこか、総論等の部分で文言を入れるよう検討してもらおうということによろしいでしょうか。
総務課長	「3 計画の構成」の中の総論の中によろしいでしょうか。
鎌田委員	安次嶺委員の意見は、まさに「1 計画策定の目的」の終わり3行。「新たに長期的総合的視点に立って将来展望」とある。その関連から、県内すべての大学との連携についても、どこかで明文化するということが、2本の計画が1本化することの特徴となるのではないかと思います。 平成24年から平成33年までの10年計画。どういう世の中になっていくかわからないが、教育界も大きく変わっていきこうとしている。今回の提案に付け加えたり、あるいは文言についての疑問等ございますか。
中野委員	案どおりでよいと思うが、先ほど安次嶺委員がおっしゃった理念等について策定の過程で十分配慮してほしいということで賛成します。
鎌田委員	作成作業にあたって今後いろいろご意見等出てくるかもしれませんが、それはまた今後に委ねたいと思います。 では、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	はい。
鎌田委員	このとおり決定いたします。 それでは、休憩します。 (以下は非公開部分のため省略します)